

2005年 9月27日

原子力安全委員会原子力安全基準 指針専門部会
耐震指針検討分科会委員 各位様

宮城県沖地震と耐震設計審査指針改定に関する要望

若狭連帯行動ネットワーク

私たちは、福井と関西の脱原発を願う市民ネットワークです。4年前に耐震設計審査指針改訂に際しての申し入れを原子力安全委員会に提出し、第2回耐震指針検討分科会で正式資料(震分第2-10号)として配付されました。その後の耐震指針検討分科会等での議論を踏まえ、今年7月29日に再度申し入れを行い、4年前と同様に分科会の正式配付資料として配布するよう依頼したところ、8月3日および8月24日のいずれの分科会でも配布されませんでした。仕方なく、各委員宛に直接配付しようと9月初めに事務局へ一括して送ったところ、そのまま返送されました。前回は正式資料として配付されながら、なぜ今回は正式資料として配付されないのか、なぜ委員へ個別に配布することさえ認められないのか、非常に疑問に思っています。

折しも、宮城県沖地震で女川原発3基が自動停止し、敷地内岩盤での観測記録の応答スペクトルが、設計用最強地震による基準地震動S1を超えただけでなく、設計用限界地震による基準地震動S2-DおよびS2-Nすら超えたことが判明しました。これは極めて重大なことです。そこで、原子力安全委員会委員長に対し別紙の申し入れを緊急に行いました。

ぜひ、添付の原子力安全委員会委員長への申し入れおよび関連資料をご一読下さり分科会での今後の検討に際して参考にして頂くよう強く要望致します。

別紙

- (1)原子力安全委員会松浦祥次郎委員長宛「宮城県沖地震に際して耐震設計審査指針改定に関する緊急の申し入れ」(2005年9月25日)
- (2)原子力安全委員会事務局から若狭連帯行動ネットワークへの回答(9月2日)
- (3)耐震指針検討分科会委員宛「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改定に際しての要望」(2005年8月31日)
- (4)原子力安全委員会松浦祥次郎委員長宛「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改定に関する申し入れ」(2005年7月29日)
- (5)耐震指針検討分科会青山博之主査宛「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改定に関する申し入れ」についてのお願い」(2005年8月9日)
- (6)山本喜代宏衆議院議員宛「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改定に関する申し入れ」について」(原子力安全委員会事務局、2005年8月8日)
- (7)第2回耐震指針検討分科会速記録抜粋(2001年9月20日)、資料第2-10号「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改訂に際しての申し入れ」